

川崎市上下水道局告示第50号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和8年8月31日

川崎市上下水道事業管理者 池之上 健一

1 指 定 番 号 第1810号

氏名又は名称 有限会社常伸設備

住 所 東京都大田区矢口1-20-21

代表者氏名 菊池 和紀

廃止年月日 令和8年8月31日